

上水道家庭用料金 の 段階別状況 (令和5年3月31日現在)

区分	1,200円未満	1,200円～	1,300円～	1,400円～	1,500円～	1,600円～	1,700円～	1,800円～	1,900円～	2,000円～	2,100円～
市 町 村 ・ 企 業 団	函館市 781 (R1)		北斗市 1,330 (R1)	苫小牧市 1,408 (R1)	斜里町 1,510 (R1)	新得町 1,615 (R1)	白老町 1,705 (R1)	清水町 1,800 (H22)	上富良野町 1,912 (R1)	芦別市 2,024 (R1)	美瑛町 2,154 (R2)
			伊達市 1,331 (R1)	札幌市 1,452 (R1)	江別市 1,562 (R1)	七飯町 1,639 (R1)	美幌町 1,749 (R1)	知内町 1,823 (R1)	富良野市 1,914 (R1)	網走市 2,068 (R1)	留萌市 2,194 (R3)
			千歳市 1,350 (R1)	標茶町 1,480 (R1)	室蘭市 1,562 (R2)	旭川市 1,672 (R4)	新ひだか町 1,760 (R1)	長万部町 1,892 (R1)	弟子屈町 1,925 (R1)	中標津町 2,068 (R3)	
			倶知安町 1,373 (R1)	帯広市 1,485 (R2)			恵庭市 1,777 (R1)		釧路市 1,929 (R4)	遠軽町 2,090 (R1)	
			東神楽町 1,383 (R1)						森町 1,940 (R1)		
			小樽市 1,397 (R1)						岩見沢市 1,957 (R4)		
									八雲町 1,980 (R1)		
団体数	1		6	4	3	3	4	3	7	4	2
構成比 (%)	1.1		6.8	4.5	3.4	3.4	4.5	3.4	8.0	4.5	2.3

区分	2,200円～	2,300円～	2,400円～	2,500円～	2,600円～	2,700円～	2,800円～	2,900円～	3,000円～	3,100円～	3,200円以上	団体数
市 町 村 ・ 企 業 団	枝幸町 2,200 (R1)	紋別市 2,310 (R1)	鷹栖町 2,420 (R1)	登別市 2,501 (R1)	芽室町 2,607 (R1)	池田町 2,728 (R4)	浜中町 2,810 (R1)	様似町 2,970 (R1)	江差町 3,029 (R1)	厚岸町 3,110 (R4)	羅臼町 3,550 (R2)	
	湧別町 2,200 (R1)	石狩市 2,325 (R2)	白糠町 2,420 (R1)	美幌市 2,502 (R1)	岩内町 2,630 (R4)	根室市 2,739 (R1)	羽幌町 2,850 (H17)		栗山町 3,053 (R1)			
	広尾町 2,200 (R1)	別海町 2,328 (R1)	赤平市 2,440 (R1)	本別町 2,503 (R2)	余市町 2,636 (H23)		当別町 2,893 (R1)		増毛町 3,060 (H11)			
	名寄市 2,240 (R2)	中空知広域水道(企) 2,341 (R2)	音更町 2,449 (R1)	士別市 2,527 (R4)	大樹町 2,641 (R1)				由仁町 3,089 (R2)			
	月新水道(企) 2,244 (R1)	松前町 2,348 (R1)	稚内市 2,450 (R1)	むかわ町 2,550 (R2)	三笠市 2,679 (R3)				西空知広域水道(企) 3,091 (R1)			
	洞爺湖町 2,255 (R1)	安平町 2,390 (R1)	幕別町 2,450 (H27)	足寄町 2,576 (R4)	日高町 2,682 (R1)				夕張市 3,096 (R1)			
	浦河町 2,270 (R1)		北広島市 2,475 (R1)	深川市 2,596 (R1)	沼田町 2,684 (R1)							
	長幌上水道(企) 2,288 (R2)		北見市 2,488 (R2)									
			当麻町 2,490 (R2)									
団体数	8	6	9	7	7	2	3	1	6	1	1	88
構成比 (%)	9.1	6.8	10.2	8.0	8.0	2.3	3.4	1.1	6.8	1.1	1.1	100.0

(注) 1 メーター使用料を徴収している団体にあつては、メーター使用料を含んだ料金であること。  
 2 料金は一箇月当り10㎡使用した場合のものである。  
 3 市町村別料金の( )内は、現行料金適用年度である。